

御料っ子だより



～緑輝き 歌声と挨拶の響き渡る学校～

発行日
平成30年5月31日

子どもとの対話を大切に

校長 石ヶ森 孝 順

この度の運動会を通した学習の中で、子ども達は、体力づくりはもとより、全力を尽くすことやあきらめないこと、友達と相談し息を合わせることの価値、応援や放送で表現する力など、多くのことを学ぶ経験を積むことができました。保護者の皆様には、温かいご声援をはじめ、準備作業や後片付けなどのお手伝いをいただき、心より感謝申し上げます。

お子さんに対して、運動会で見て取れた成長を伝えていただくことにより、今後に向けての励みになるものと思います。

なお、昨今、運動会の午前実施等について報道されることがありますが、次年度以降につきましては、様々な視点を考慮しながらも、本校の現状に合った形で実施してまいりたいと考えております。



「いじめ」とは、一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。（平成25年9月施行 いじめ防止対策推進法第2条）

文部科学省は「いじめの定義」について何度か見直し、現在は上記の内容になっています。当初と比較すると、「一方的に」「継続的に」「深刻な」などの文言が削除されました。このことにより、全国の小学校におけるいじめの「認知件数」は、平成23年度の33,124件から大きく増加し、平成28年度には237,921件となりました。いじめゼロを目的にするがゆえの隠蔽体質に陥るのではなく、「いじめの芽」や「いじめの兆候」をいじめとして積極的に認知することにより、見落とすことなく予期せぬ重大事態を防ぐという考え方が重視されてきています。

未然防止

早期発見

早期解決

本校では、いじめを未然防止するため、一人一人のよさが認められ達成感を実感できる教育活動や他を思いやる心をはぐくむ指導に努めているところです。また、いじめの早期発見に向け、子どもの心のサインを見逃さないよう、特に6月は、教育相談月間として、各学級において子どもの声に耳を傾けてまいります。学校としていじめを認知した場合には、正確な事実確認を行うとともに、子どもの心に寄り添って原因や背景を捉え、早期解決を図ります。

ご家庭におかれましても、基本的な生活習慣や社会のルール・マナーを教える一方で、お子さんとの触れ合いや会話の時間を大切にされながら、折に触れ、かけがえのない存在であることを伝えていただきたいと思います。何か気になることがございましたら、学校までお知らせください。

白組・色組ともに力を出し切った 運動会

～「最高の仲間がそばにいる 心を一つに勝利をつかめ！！」～

天候が危ぶまれましたが、予定通り26日（土）に運動会を開催することができました。曇り空で寒い1日となりましたが、御料っ子の心は全力で競技や応援、係活動に取り組んだ満足感で晴れ晴れとしていました。

今年の運動会は、白組と赤・黄・青の色組の2組対抗で行われました。学年によっては、教室の中が白組と色組に分かれることになりましたが、学級の枠にとらわれることなく、学年の仲間と協力し合う姿が見られたことは大きな収穫でした。また、団体種目の練習により、学級や学年が一致団結する姿は運動会の大きなねらいのひとつでもあります。何事にも一生懸命取り組む姿に、確実に成長を続ける御料っ子のたくましさを見ることができました。

保護者・地域・ご来賓の皆様には、早朝より会場に駆けつけていただき、誠にありがとうございました。また、PTAの皆様には、前日準備、当日の後片付け等のお手伝いをいただき、心よりお礼申し上げます。



いのちを守る取組

外部講師をお招きしての安全教室を開催しました。4月23日には4年生を対象にした非行防止教室、4月27日には3年生を対象に防犯教室を開催しました。いずれも旭川東警察署の協力を得て、自分で自分の身を守る方法や非行・いじめ防止について一緒に考えました。

また、5月1日には1年生を対象にしたわかば教室（交通安全青空教室）を行い、横断歩道の渡り方や安全な歩行の仕方について交通安全指導員の方に、パープサート等を使いながらわかりやすく指導していただきました。

今後も、子どもたちが安全に、安心して生活できる環境を整えていきたいと思ひます。



4年生 非行防止教室



3年生 防犯教室



1年生 わかば教室



「子ども110番の家」旗設置に関わって

地域の皆様のご理解とご協力のもと、今年度も19軒の店舗やご家庭で「子ども110番の家」の旗を設置していただいております。旗の設置は、緊急時の避難先を確保することはもとより、地域防犯意識を高め犯罪を未然に防止する効果があるといわれています。新規設置のご相談につきましては、学校（65-0157教頭）までお知らせください。また、旗の汚れや支柱の破損等の場合は新しいものをお届けいたしますので、学校までご連絡くださいますようお願いいたします。

地域の皆様のご理解とご協力のもと、今年度も19軒の店舗やご家庭で「子ども110番の家」の旗を設置していただいております。



「ABCタイム」外国語・外国語活動

今年度の「ABCタイム」は、平成32年度から全面実施される新学習指導要領に向けた先行実施として、5・6年生の外国語、3・4年生の外国語活動の授業を行っており、3人の先生に来ていただいております。外国語活動巡回指導教員として志満朋佳先生（9月まで）、外部講師としてフェアウェザーみさき先生、ALTのジュメイ・ナイト先生です。毎回、担任とのチームティーチング形式でゲームやアクティビティも取り入れています。

どの学年も積極的に外国語を使って会話を楽しみたいという意欲に満ちていて、学習したばかりの話型を使って、給食時間等に早速、友達に話しかけるような場面も目にします。使うことが上達することへの何よりの近道です。

今年度の「ABCタイム」は、平成32年度から全面実施される新学習指導要領に向けた先行実施として、5・6年生の外国語、3・4年生の外国語活動の授業を行っており、3人の先生に来ていただいております。



ありがとう
ございました

塗装親睦一親会の皆様のご厚意により、4月29日(日)に遊具の塗装をしていただきました。きれいに塗りなおされた遊具で、子どもたちは休み時間に思いっきり体を動かしています。

PTA全役員会

5月10日(木)にPTA全役員総会を開催し、学年部や各専門部(生活部・文化部・環境部)の今年度の活動計画が話し合

われました。

『すべては御料っ子のために』を合言葉に充実した活動になりますよう、会員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、6月18日(月)には2回目の全役員会が「御料っ子まつりの実行委員会」として予定されておりますので、よろしくお願いいたします。



「北海道自転車条例」について



本年4月1日より、自転車の活用と安全な利用を推進し、環境への負荷の低減と道民の健康増進、観光振興に寄与すること等を目的とした「北海道自転車条例」が施行されました。

学校でも自転車の安全な乗り方等について指導を行っているところですが、道路や交差点等での実地指導はできません。自転車は車両です。最近、自転車と歩行者の事故も多く報道されており、その場合、車両である自転車側の過失が大きくなる場合があります。ぜひご家庭付近の交差点等、注意が必要な道路につきまして、具体的に指導をしていただき、事故に遭ったり事故を起こしたりすることのないよう、便利な乗り物である自転車を有効に活用してほしいと思います。

※詳しくは北海道のホームページをご覧ください。 [北海道 自動車条例](#) で検索



主な行事予定

- 1日(金) 教育相談月間
全校朝会
眼科健診(1・3・5年)
- 4日(月) 街頭指導
生徒指導交流会
プール清掃(6年)
- 5日(火) 委員会
人権の花贈呈式
特別支援三者面談開始
- 6日(水) 内科健診(5・6年)
フッ化物洗口
- 7日(木) 遠足(1～4年)
全校お弁当の日
- 8日(金) 修学旅行結団式(6年)
- 11日(月) 修学旅行1日目(6年)
- 12日(火) 修学旅行2日目(6年)
PTA学級行事1の3
- 13日(水) 回復休業日(6年)
フッ化物洗口
消防出前講座(4年)

- 14日(木) 遠足予備日
全校お弁当の日
下校指導
- 15日(金) 職員会議
プール開き
諸費振替日
- 18日(月) 研修日
御料っ子まつり実行委員会
- 20日(水) 小学校体育大会前日練習
内科健診(1・2年)
フッ化物洗口
- 21日(木) 小学校体育大会
校内作品展(7/4まで)
- 22日(金) 小学校体育大会予備日
- 25日(月) クラブ
- 26日(火) 開校記念日(お休み)
- 27日(水) 内科健診(3・4年)
フッ化物洗口
- 29日(金) 委員会